

件名	令和3年度 第1回 福井市障がい者自立支援協議会 居宅生活支援部会 報告書		
日時	令和3年5月26日(水) 14:30~15:30	会場	集合:ハピリン4F オンライン
進行内容	1. 強度行動障がいWT経過報告 2. 地域住民と共助の強化に向けた繋がりについて		
協議事項	<p>・進行</p> <p>1. 強度行動障がいWTについて、資料①を基に経過報告</p> <p>・経過報告。①7月1日、講習会兼交流会を企画調整中。②個別調整会議の協力者リストについて、6月に展開予定。③福井県でも強度行動障がいがある方の協議が始まったと情報あり。情報共有しながら、目的や実施することのすみ分けを行っていく。</p> <p>【意見・協議など】</p> <p>・講習会は通年を通して実施していくことなのか、目的や見通しについて事務局はいかがお考えか。</p> <p>→ワーキングチームにて協議し、支援力向上に目を向けて、研修に出られないサービス事業所やサービス事業所同士が集まり、横の繋がりを作ることで支援力が向上していくことを期待したい。今年度はまず始める年であり、今年度の評価と、通年で実施できるように考えていきたい。</p> <p>・ワーキンググループではどの辺りまで入っていくことができるのか。対象者に入り切ってしまうことができるのか。</p> <p>→ワーキングチームは当事者へ直接支援ではなく、支援力向上に着目してできることを協議している。</p> <p>・強度行動障がいがあるような状態にある方なのかが分からないため、勉強できる機会があるなら参加してみたい。</p> <p>2. 地域住民と共助の強化に向けた繋がりについて</p> <p>・民生児童員の役割について、資料②を基に説明</p> <p>・民生児童委員と繋がりを持ちたい。地域の中で孤立した家庭に訪問することで、地域住民から個人情報を聞かれることがある。サービスで生活の全てを見守ることはできないため、地域の見守りがあることで、できるサポートが広がる。お互いの役割を説明し合ったり、橋渡ししてくれるようなことがあると良いと考える。</p> <p>・委託相談で民生員と繋がりがあったケースがある。基幹相談に意見を求めたい。</p> <p>→基幹相談としては個別ケースを担当しないこととなり、対応するケースは虐待ケースになる。そのため、民生員との連携は希薄である。</p> <p>・地域で障がい理解を増やしていくことが必要ではないかと考える。民生員が見守り訪問活</p>		

協議事項	<p>動があるが、その中で障がい理解を促進できたりできると良い。また、当事者が地域の活動、防災活動や祭りなどに参加してもらうことで地域住民に知ってもらうことに繋がる。高齢者は見守り活動の名簿は希望している方が対象となる。そのため、希望していない方は名簿に挙がらないため、民生員は知らないことが想定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉川委員は民生員に個人情報の詳しい情報が入らないためよく分からないと話されていた。民生員の依頼を受けたことがあるが、自分の生活圏域以外まで見守りをお願いされることに負担感を感じた。民生員の受け手が少ないとも聞いており、担う業務が増えると受け手がさらに減ってしまうことが懸念される。地域でも格差的なものがあると思われる。 ・民生員経験から、主な対象がひとり暮らし高齢者だった。障がいがある方の家庭が2件程度あったが、精神障がいがある方の相談については、来られたら対応してほしいと言われていた。結果的に相談には来られなかった。相談に来てもらわないと分からない。地域にはひきこもり状態にある方がいるようだが、家族がオープンにしないこともあるため見えてこない。 ・通所サービス事業所の立場で、家族から地域と繋がりたいという言葉は聞こえてきていない。同じ悩みを持つ家族同士で繋がれると良いと考え活動を行っているが、現代の家族は繋がりをあまり持ちたがらないような印象がある。 ・家族は相談支援専門員に相談をしているケースが多い。 ・身体障がい者連合会では、身体障がい者福祉相談員が活動している。民生員の方々と福祉相談員の連携がうまくいくと、暖かな雰囲気ができるようになっていくのではないかと想定される。何もない所から連携が生まれていくと、良い福祉施策にも繋がっていくのではないかと考える。
協議結果	<p>協議事項1 <u>強度行動障がい児者の支援</u> についての決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月1日に強度行動障がい事業者連絡会（仮）を開催する。 ・6月以降、強度行動障がいがある方の個別調整会議協力者リストを展開する。 <p>協議事項2 <u>共助に向けた地域のつながり強化</u> についての決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員で、障がいがある方と地域住民との繋がり方について、次回までに考えてみる。 ・事務局で方向性について協議する。